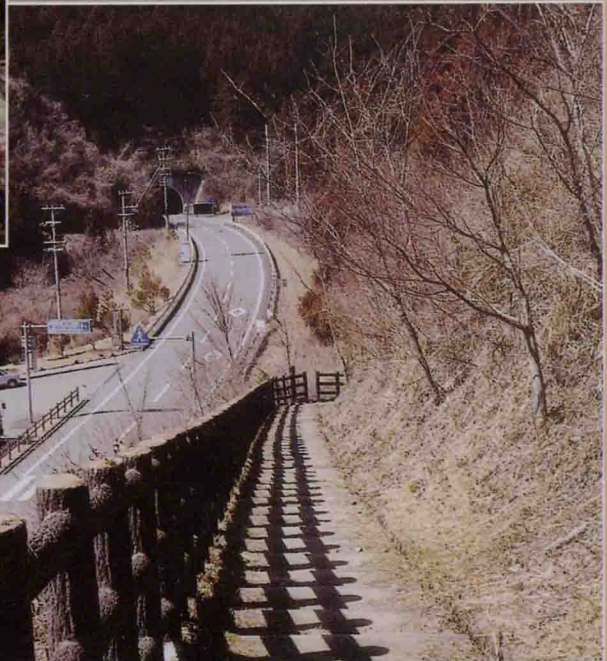


# 和歌山県立

もん じょ かん

# 文書館だより

第10号 平成14年3月



## 熊野古道の風景

右上は有田市宮原、右下は中辺路町逢坂 隧道、左は同町滝尻王子付近です。

## 風景の歴史

### 熊野参詣道と

#### 王子社

私たちが毎日通っている道や、なにごく眺める風景には、それぞれの歴史があります。都会の街路や田舎の小道にも歴史があるのです。歴史を学び、身近な道を歩くと、観光地と異なる楽しさを見つけることができます。これを「風景の歴史」と名付け、その例として、熊野参詣道を取り上げました。

### 熊野参詣道

#### 陸路と海路

熊野参詣道というのは、熊野参詣をする人々が行き交った信仰の道です。古代・中世には、この道は、現在の大阪市淀津（あるいは渡辺）から泉南を通って和歌山市に入り、海南市の藤代峠を越えて田辺市まで南下し、そこから東に向かって本宮町の大斎原（熊野本宮大社の旧社地）に至り、再び南下して新宮市の熊野速玉大社を経て、那智勝浦町の熊野那智大社に至るのがメインルートでした。

しかしながら、熊野参詣道（以下、参詣道）は、熊野参詣の道として、当初から整備された道ではありません。古くからあった道が利用されたり、新たに造られた道が参詣道となってきたのです。

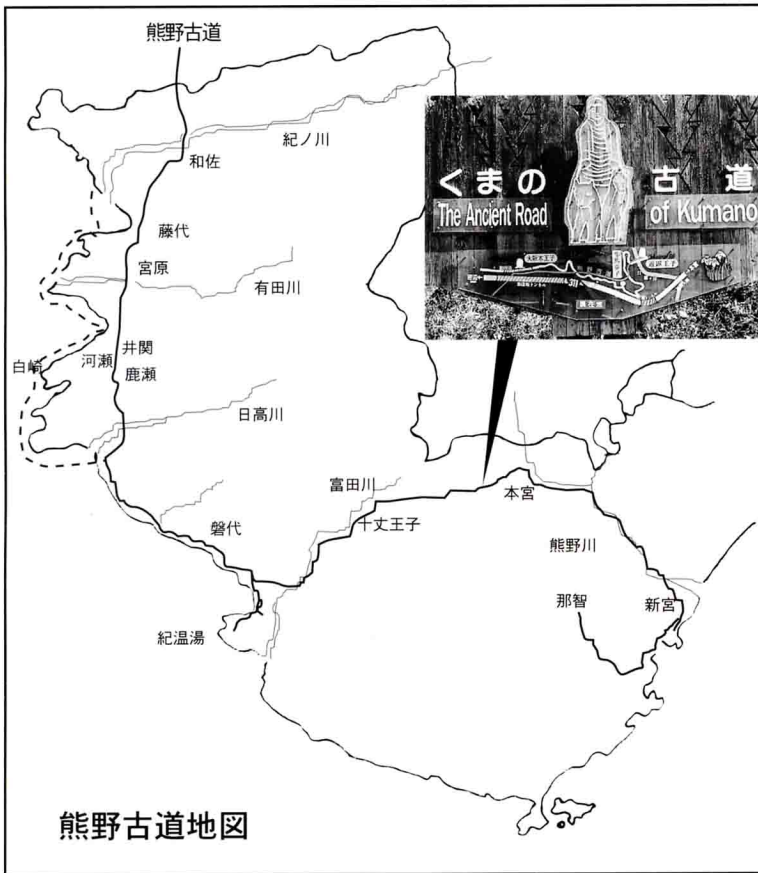
古くからあった道で知られているのは、藤代峠越えの道や、南部町の磐代付近の道です。

西暦六五八年、有間皇子は謀反の嫌で捕らえられ、斉明天皇の行幸地の紀温湯（白浜町）に連行されます。皇子は磐代で「磐代の、浜松が枝を、引き結び、ま辛きくあらば、また返り見む」と和歌を詠みました。松の枝を結んで自分の無事を願ったのです。その願いが叶い、皇子は再びこの松を見ることができましたが、藤代で殺されます。わずか一九才の若者が政争の犠牲になったのです。

皇子が詠んだ松にちなんだ「結び松」が、今日に至るまで植え継がれています。参詣道として、新たに造られた道に、由良町から日高町に抜ける「鹿瀬」越えの道があります。

熊野参詣の初期のころは、陸路だけでなく、海路も使われていました。陸路の難所は海路を船で越えたのです。万葉集に「白崎は、幸く在り待て、大船に、真梶し貫き、またかえり見む」と詠われているように、万葉の時代には、この付近は海路が利用されていました。熊野参詣が行われるようになってからも、しばらくは、海路でした。

その後、熊野参詣は「難行苦行」のた



熊野古道地図

め陸路だけとなり、海路であった所に、新たに陸路が開拓されます。その道の一つが鹿瀬越えの道です。

#### 陸路の変遷

熊野参詣は、初期のころは、修験者や僧侶たちの参詣が主体でしたが、次第に貴族に広まり、やがて、上皇の参詣（御幸）で興隆の時期を迎えます。平安時代から鎌倉時代の承久の乱（一二二一年）までの間です。この時期は、参詣道が最も発達した時期といえます。上皇の行列は、数百人に及び、多くの人が通れる道の開削が必要だったからです。また、御幸により、湯浅町・御坊市・田辺市などの平野に町並ができ、複数の道が造られました。この付近の参詣道は一本道ではなかったのです。

承久の乱は、後鳥羽上皇が鎌倉幕府を倒そうと企てた事件です。失敗した上皇は隠岐に流され、この事件がきっかけで、上皇の御幸は、ほとんど行われなくなりました。しばらく、熊野参詣は衰退しましたが、幕府の援助と、女性の信仰に支えられ、参詣は庶民に広まって行きます。

熊野参詣は鎌倉時代後半ごろから戦国時代まで、第二期の興隆期を迎えました。室町時代には、將軍足利義満の側室北野殿と呼ばれる女性が、かつて、上皇が御幸した参詣道を通して、熊野参詣を行っています。庶民も、おそらく、この道を通ったと思われます。

戦国時代は、世の中が混乱し、道路の通行も自由にできなくなり、熊野参詣をする人が、ほとんどなく、参詣道は荒れ

果てました。

江戸時代になると、庶民の熊野参詣が、再び活発に行われます。幕府が社寺参詣を認め、紀州徳川藩（以下、紀州藩）も参詣道を整備したことから、明治時代にかけて、参詣や西国三十三所巡礼をする人々が熊野を訪れ、熊野参詣は第三期の興隆期に入りました。

### 〈熊野街道と熊野古道〉

紀州藩は、紀州（和歌山県・三重県の一部）の街道整備に力を入れ、その一環として熊野参詣道の復興をはかりました。道造りは、残された参詣道を利用しながら、新たに開削した所もあります。中世の道は、山肌をまっすぐ上り、峠を越えますが、江戸時代には、物資を運ぶ道として、山腹を迂回する道造りを進めました。敷設された道は「熊野街道」と呼ばれています。

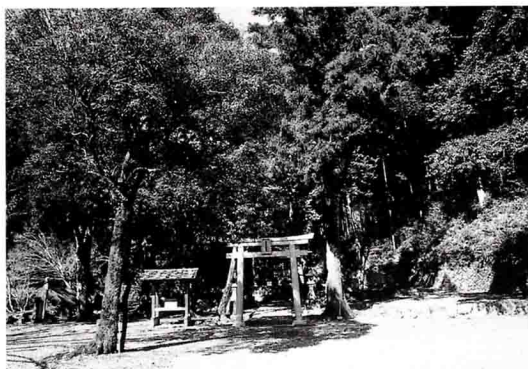
熊野街道は城下町和歌山を起点に、熊野に至る新しい道です。この街道に対して、昔からの参詣道は「熊野古道」あるいは「小栗街道」と呼ばれました。ところが、街道と古道が重複した所があることから、後世には、熊野街道と熊野古道の区別がつかなくなり、明治時代以降は、工法の近代化により、道造りが発達し、隧道や車道が整備されて、熊野街道や熊野古道が姿を変えたことも、区別できなくなった原因といえるでしょう。

参詣道の古い道「熊野古道」と、その歴史が段々と明らかになってきたのは、最近のことです。

## 王子社

### 〈王子社の変遷〉

熊野古道の風景を飾る建物として、王子社があります。王子社は熊野の神（熊野権現）の御子神を祀る社といわれ、平安時代から建立されはじめ、鎌倉時代には八六力所も建てられました。上皇や貴族たちは、ここに参拝しながら、熊野三山に参詣します。したがって、参詣道と王子社是一对の風景であり、共通の歴史を持っているのです。



滝尼王子（中辺路町）

王子社は、上皇や貴族の熊野参詣が衰退した承久の乱以降、一時荒廃しましたが、幕府の尽力で再興し、「熊野九十九王子」といわれるほどに復興しました。しかしながら、戦国時代に参詣道とともに再び廃れ、江戸時代には所在がわからなくなった王子社も少なくなかったのです。

そこで、紀州藩主は、和佐王子（和歌山市）跡地に碑を建てるなど、古道の再現に力を注ぎ、また、王子社の再興に務めた村もあり、王子社の再建や、新造が行われましたが、間違った名称の王子社や、移建されて別名が付けられた王子社が出現しました。明治時代になると、王子社は一層混乱します。神社合祀で、多数の王子社が破壊されたのです。その結果、中世の王子社と近世の王子社の判別がつかなくなるなど、王子社にとって受難の歴史が続きました。

近年、研究が進み、新たに判明した王子社があります。その中のいくつかの王子社を紹介しましょう。

### 〈名称が間違われた王子社〉

広川町の河瀬王子は、中世にはツノセ（角瀬）王子と呼ばれていました。中世の歌人で有名な藤原定家が、熊野参詣をした当時の日記に、川の字をツと誤って書いたと述べた書物もありますが、それは間違いです。江戸時代にツを川と読んで川瀬王子の名称と呼ばれ、川が河と書かれ、河（が）が「こ」と発音されたために、河瀬（このせ）王子といわれましたが、この王子社は角瀬王子です。

中辺路町の十丈王子は、中世には重点王子と呼ばれていましたが、点は旧字体で「點」と書くことから、この點が照ると読み違えられて「重照」となり、重の字が十に、照（しょう）が丈（じょう）に文字が置き換えられて十丈王子と呼ばれるようになりましたが、この王子社は重点王子です。



河瀬王子跡（広川町）

### 〈別名のある王子社〉

広川町の津兼王子は、中世の井関王子と同一の王子社です。江戸時代の街道整備の時に、熊野古道にあった井関王子社を街道沿いに移し、その後、津兼王子とも呼ばれたことから、津兼王子は井関王子と同一で、別名の王子社であることがわかります。

現在、熊野古道等を「世界遺産」に登録する事業が進められています。有田市宮原では古道沿いに、古道を歩く人々の休憩の場「ふれあい広場」が設けられました。このような事業が各地で始まったことで、熊野古道の風景も徐々に変化し、「風景の歴史」に新しい歴史が付け加えられようとしています。

（立花秀浩）

県史コーナー④

藩財政をみれば武士がわかる

よく知られているように、諸藩や幕府同様、紀州藩の財政難が三〇〇年前の江戸時代半ばごろから始まります。収納が一定であるにもかかわらず歳出が増えていったことによるのです。『和歌山県史』近世でも、歴代藩主がいくどとなく財政立て直しに取り組んだことは述べましたが、財政の細かい中身についてはふれませんでした。

財政の赤字

確かな史料ではないのですが、治貞が九代藩主に就いた安永四年（一七七五）の借財は一七〇万両で、これが藩政史上最も多かったといわれています（『南紀徳川史』一一）。一両が今のお金でどのくらいの額になるのかいろいろ説がありますが、一両六万円で換算しても一〇〇〇億円、一両一五万円で計算すれば二五〇〇億円の借財になります。藩の一年間の収納高は四〇万両弱でしたから、四年分の収納を越す額の借財があったことになりす。

財政の具体的な内容を示す史料はわずかしか残っていないのですが、十一代藩主斉順の代、弘化元年（一八四四）の歳出（『同前』）は、図1に示したように約三万九千両。これに対して年貢等の収納は約三万三千両でしたから、この

年は差し引き二万一千両の赤字だったのです（石で示されているものは一石を一両で換算し、単位を統一しました）。財政再建を進めているのに、なお借財が増えていつているのです。また、文政年間（一八一八〜一八二九）から、この弘化元年までの借財の累積高は四二万両だったとされています。この期間を二〇年間と考えれば、ここから年間に二万両ほどの借財が増えていったことがわかります。

藩主の財政

図2には平成十三年度の和歌山県の歳出（当初予算）を示しました。両者を比べると紀州藩財政の特徴がみえてきます。もちろん、収納高のほとんどすべてが、農民から取り立てる年貢や小物成（田畑以外に課される雑税）から成り立っている点は大きな違いですが、それだけではありません。

一般に紀州藩の財政といいますが、これは紀州徳川家という、政治的身分にある大名家の財政です。今の様に、歳入の一部を人件費として支払い、それで藩主や家臣が自分の生活をまかなって、残り大部分を広範な政治につかうということではありません。

図1に示した二万三千両の藩主経費は、参勤や、直接消費する台所用米のほか、呉

服などにあてるものです。参勤交代の経費はもちろん、飯米代や格式を整えるための呉服代も、藩主自身が政治的な存在であるために私的な支出とはいえないのです。藩主経費の二倍近い四万両の一族定め金も、隠居治玉や藩主奥方・支藩西条藩藩主に与えられたお金米で、同じ意味があります。

家臣に支給する知行米・切米・扶持米は、実に歳出の半分以上を占めています。これも財政再建のために知行米の二五パーセント以上を削減した結果なのです。実質的にも格式の上でも、大藩を支えるために家臣が一人もいるためです。ただこれも、単なる人件費ではありません。上級・中級の家臣は衣服などの格式を整え、刀や弓・鎗、小者・馬なども自前で備えたからです（さらに、大身の家臣は与えられた知行地を自力で治めました）。

村や町の助け合い

役所経費は八万八千両で、わずかに二二パーセントほどに過ぎません。ここに計上されているのは藩直轄領の分だけです。から幾分少なくなっています。しかし理由はそれだけではなく、領内の政治のすべてを藩が取り仕切るのではなく、村や町には百姓や町人自身が進める部分が多いからです。たとえば、川や用水の普請は村が担います。老人介護や生活扶助などの福祉は、家族や近隣でつとめます。村や町で地域・近隣の相互扶助機能・共同体が機能しているからです。社会の仕組みが違うために、現在の様な産業を振興させる経費や教育費も必要ではないの



表御用部屋で書かれた帳面のかずかず（当館蔵）。先例を重視した江戸時代は膨大な記録が日々作成されたため、帳面の費用も多額だった

です。政治や社会の違いがお分かりになるでしょう。

役所経費

役所経費としてあげられる主なものとして、安政三年（一八五〇）から慶応元年（一八六五）の史料「目盛」では次のような項目があります。

年寄衆入手形

入手形ですから、使途が細かく決められていたのではなく、年寄（家老）の裁量でその都度使われていたことが分かります。この史料には、別に「年寄衆判帳」の項目がありますので、年寄が役務上使う経費はそちらから出されたはずですが、一方、各役所で要する費用が個別に書き上げられているわけではありません。この「年寄衆入手形」とは、年寄が役所の

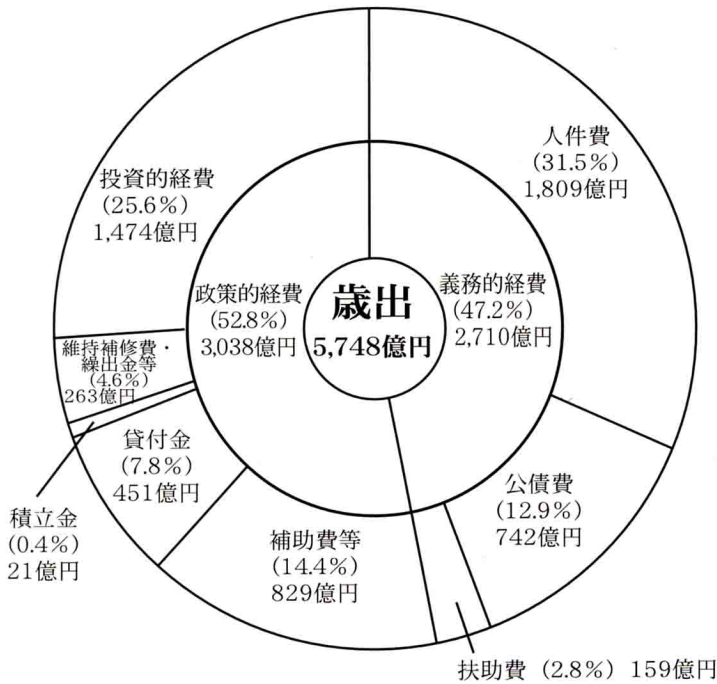


図2 平成13年度和歌山県歳出 (当初予算)

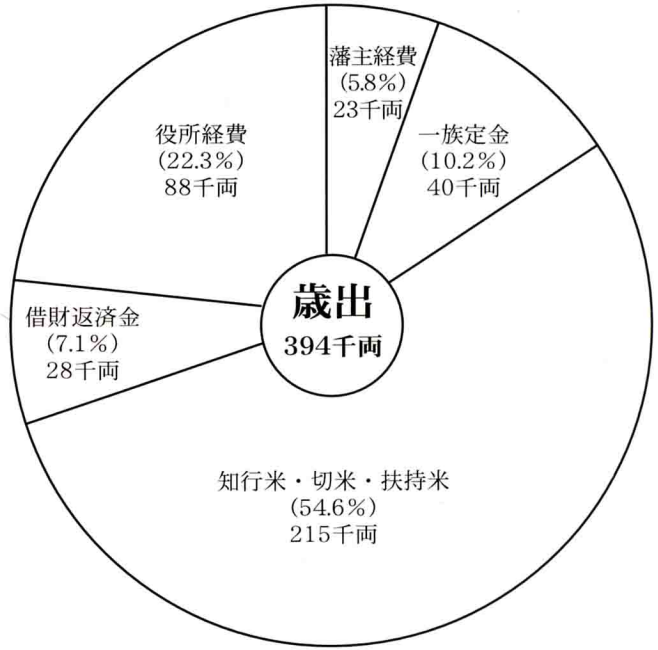


図1 弘化元年 (1844) 紀州藩歳出 (『南紀徳川史』12による)

経費を一手に握っていて、求めに応じて渡していたものと考えられます。

#### 御用人判帳

奥向き(藩主御側)の御用をたす御用人の判帳とは、配下である表御用部屋(右筆日記方・書方が記す膨大な帳面のこと)ですが、それに限らず御用人の役向き経費のことでしょう。

#### 大川除け普請

紀ノ川の普請です。

#### 諸貸方

家臣に対する貸付金と考えられます。

#### 廻米運賃

別に「買米代」「払米」の項目がありますので、売買する米を大坂等に運ぶ費用です。

#### 御救い下げ

救恤金ですが、わずか四五〇両です。

#### 郷役米不足貸方

郷役米とは、農村での普請に要する費用を農民から取り立てたものです。不足貸方ですから、この不足分を農村に貸し与えたものなのでしょう。

#### 傷毛代蔵米被下宛

不作で年貢の取立ができない家臣に対し、その補填のために藩の蔵米から支出するものでしょう。

#### 借財返済金

図1では、借財返済金が二万八千両となっています。この内訳をみると、元金を返済しているのは「幕府拝借金」三五〇〇両だけです。寺社からの「祠堂敷金」は元金を返済しませんから、「利払」だけ約二千余両は当然です。しかし、三井

・鴻池などの大名貸しからの借財については、「立用利払」として二万二千余両とありますから、おそらく利子の一部を支払うだけに終わっているのです。これでは永久に借財は減りません。

先にも述べましたが、この弘化元年の歳出は、財政再建に取り組み、特に家臣の知行米を二五パーセント削っている時期のもので、そのため歳出は少なく、借財返済金を除けば財政は実は黒字だったのですが、この借財返済金があったために、一転赤字となつていきます。財政再建を進めていながら、なお収納高の五六パーセントにあたる借財が増えていくのです。歳出を削つていながら、利子を返済するためにまた借財を重ねるといふ、紀州藩の陥っていた借金地獄が見えてきます。借財というものは組織であれば個人であれ、一年間の利子が年間返済可能額を超えた時点で一方的に増え始めます。実にこわいものです。

どうです。どれほど現在の県の歳出と違うかお分かりいただけただけでしょうか。「藩」といういい方は幕末から一般に広まってきたとされますが、決して今の自治体のような公的存在ではなかったのです。

今回は、紀州藩の財政再建がなぜ失敗したのかを考えます。

《訂正とおわび》 『和歌山県立文書館だより』八、「県史コーナー」(五ペーシ)の写真「小梅日記の挿し絵」は上下逆です。おわびいたします。(遊佐教寛)



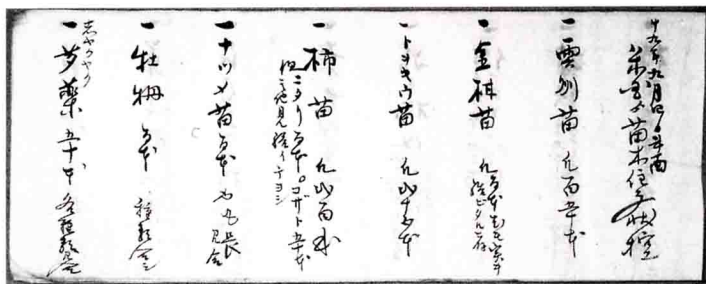
明治の移民と対米貿易

那賀郡東大井村の堂本蒼之進が、弟兼太郎とともに英国船オセアニック号で初めて米国加州（カリフォルニア）桑港（サンフランシスコ）に到着したのは、明治十七年（一八八四）九月のことでした。

彼らは当初、米国家庭や宿所に住み込んで働きますが、その傍らオー克蘭ドの空地を借りて、日本から取り寄せた草木類の栽培を始めます。同家には「明治十九年八月吉日 米国桑港工諸苗種類贈ル控」と題された帳面が残っており、日本から送られた種や苗の種類などを知ることが出来ます。

種で送られたものには、茶種一升・楠ノ種五升・桑種三合・マキノ種三合・キコリノ種五升・柿ノ種五合など樹木や果樹、南天五合・藤ノ種二升・万両種・ヲモト種など盆栽類、菊ノ種・サンヒチ（三七草）・ケト（鶏頭）種・ホセン香・ホヲズキなどの園芸用品種などがあります。他に新菊（春菊）三合・ホヲレンソ三合・天王寺かぶら二合・大かぶら一合や、茄子・各瓜・人参・尾張大根・青身大根・宇登（独活）等々身近な野菜の名前もみられます。このうち新菊・ホヲレンソ・大かぶら・青身大根・人参は八月六日、池田村の北大井郵便局から米国に送られたことが注記されています。

また、この帳面には同年九月四日付の米国からの苗木注文状も控えられています。ここには、雲州苗一五〇本・金柑苗一〇〇本（尤モ実ヲ結ビタル者）・ナツメ苗一〇〇本・芍薬五〇本・花百合一五〇〇株・菊一千株・蘇鉄一五本・珍重樹二五本・桜二〇本（但牡丹桜スダレ桜）・サツキ・キリシマ・五葉ノ松三〇本・高野牧一五本、そのほか丹波ホヲズキ、



「明治十九年八月吉日 米国桑港工諸苗種類贈ル控」より九月四日付 米国より苗木注文状控の丁（東大井村堂本家文書 資料番号9085-54）

サルスベリ、シウロウ竹、花桃等々、実に様々な苗木の名前が記されているのですが、種類の多さもさることながら、その数量の多さには驚かされます。これらの苗木を注文どおりに米国に送るには大変な労力が必要だったことでしょう。同帳面の十一月三日付の柏・栗・雲州

等合せて二〇〇匁（約一八七kg）が送られたときの様子では、まず泉佐野土丸村へ向い、佐野から大阪雑魚場へと荷車で運んだ後、蒸気船に積み替えられて六日ようやく神戸港へ到着しています。途中、多少の息抜きもしたようで、船中で朝日新聞（二銭五厘）を読んだり、小遣いを使ったりしています。

神戸港から桑港まではもちろん船便ですが、輸送料金として「運賃手数料領事館手数料他二〇円」がかかっています。諸入用中の郵便端書（葉書）が一銭、神戸山野宮・大阪梅田間の下等汽車賃が三〇銭であった事を考えれば、随分と高額な輸送料が必要だったようです。

明治二十年（一八八七）に借りた空地での苗木栽培から始まった植木業は、異国の地で根を張り、やがて生産販売するまでに成長しました。彼らは後に「堂本兄弟植木商会」を開設し、日本人花園業者の先駆けとなったのです。（松島由佳）

歴史講座

を開催

平成十三年十月六日から十月二十日までの毎土曜日に、きのくに志学館で歴史講座を開催しました。

当館館長の立花秀浩が講師を務め、『和歌山県史』の中から、古代史料二に収録した「熊野道の間愚記」の解説をしました。



これは、藤原定家が後鳥羽上皇のお伴で熊野詣をしたときに書いた日記で、出発までの慣例や、途中の王子社での神事や仏事、宿で催された歌会の様子などが詳しく記されています。

最初、漢文を読むのに苦労しましたが、だんだんと慣れて、三回で最後まで読むことができました。参加者からは、「日常生活をしばし忘れ、一緒に熊野を歩けたようだった」「熊野詣での全行程を知ることができてよかった」などの感想が寄せられました。また、その時々の率直な感想も述べられているので、定家の人となりを知ることができました。

平成十四年度も、『和歌山県史』を題材にした歴史講座を開催する予定です。県民の友等でお知らせしますので、どうぞご参加下さい。

民間所在資料調査員会議開催される

文書館では、個人のお宅や寺社等で保存されている記録類（古文書等）がどこに、どんな内容のものが、どんな状態であるか、調査中です。

調査は「民間所在資料保存状況調査」といい、平成十二・十三年度は那賀郡田辺市・西牟婁郡で行いました。十四・十五年度は和歌山市と日高郡で行います。

調査を実際に行う調査員（各市町村の詳しい人に依頼）の研修会が十月十二日に開催され、①国立史料館青木睦氏と②国立公文書館遠藤廉氏の講演がありました。市町村の教育委員会や、「公文書」管理担当の方々まで多数参加しました。



① 青木氏の講演

①は『日常の資料保存対策』という題で、個人宅や蔵・寺社等、専用の保存設備がない所で文書を保存する方法について、分かり易く説明していただきました。

細かい技術はともかく、常日頃から「気にしてあげること」が一番大事で、定期的に掃除をするなど簡単なことでも保存効果は上がり、虫が付いても早期に対処できるなど、すぐに、誰でも出来ることから教えていただきました。また、この様な対策が一番「地球にやさしい」ので、従来の殺虫剤だけに頼る方法にかわる、保存の最新の考え方と共通するそうです。



② 遠藤氏の講演

②では『国の行政機関における公文書等のライフサイクルについて』、『情報公開法』施行に伴って整備された、「歴史資料として重要な公文書等」の最新の保存制度を中心に紹介していただきました。県、そして県内市町村でも、続々と「情報公開条例」が制定されています。当然、それに伴って「歴史資料として重要な公文書等」の保存（県では文書館が保存）も課題になりますので、国の事例紹介は大変参考になりました。

第17回 全史料協全国大会開かれる

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会が平成十三年十一月七日から十一月九日まで、秋も深まる長野県に全国から三百余人が集い、開催されました。大会テーマを「二十一世紀の史料保存と利用―文書館をとりまく状況と課題―」に設定され、第一日目はコース別研修会、今年度事業計画・予算等の総会がありました。午前中行われたコース別研修会B

コースの「近代市町村文書の特質」では、広島県における明治維新後の戸長役場文書を整理した経験を例として整理上の問題点、目録編成のあり方などの話がありました。市町村の大規模な合併等により、役場文書の複雑な引継、移管は、公文書の散逸や安易な廃棄を招く恐れがあり、再び生じる事がないよう、我々に示唆しているものと感じました。午後に行われたEコースの「近代都道府県行政文書の文書管理制度とその現存状況―京都府庁文書を事例として―」は、京都府の立庁以来、府が作成、管理、保存してきた永年保存文書等の文書管理制度の沿革と現状についての話がありました。

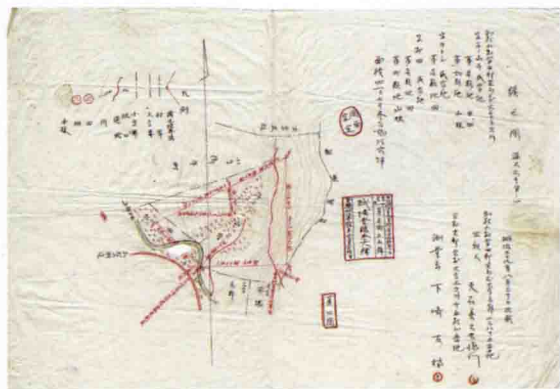
第二日目は大会テーマ研究会の全体会I、分科会Iと第二に分かれ、全体会IIは全体会Iと分科会を受けて提起されたことや課題に対して、議論を深めました。主な内容として、全体会Iでは、「文書館をとりまく状況と課題」について、開催県である長野県の現状をおしりて資料保存の今日的課題の提起がありま



した。続いて、「宮城県公文書館の概要」について、仙台市の旧宮城県図書館の設備をリニューアルし、みやぎNPOプラザとの複合施設として、平成十三年四月

に開館するまでの紹介がありました。

最後に「一斉廃棄から文書館へ」について、熊本県本渡市の開かれた行政運営の理念や市職員への啓発活動の実施や市町村合併に対応できる自治体の公文書保存等の具体的な取り組みの報告がありました。分科会の第二では、「利用者の立場で見る文書館」について利用者に視点を当て、文書館のあり方についての話がありました。当館も一般利用者身近に感じていただくための努力をしているところと、興味深く、たいへん参考になりました。全体会IIでは、市町村合併時の公文書等の保存について、全史料協会長名で総務大臣へ要請することなどを決議しました。今大会では、市町村合併前後の公文書の廃棄、散逸等を危惧されることが大きな問題になりました。第三日目は、松本市公文書館の視察及び意見交換等を行い、日程を終えました。初めての参加でしたが、全史料協の今日的な潮流を体感させていただき、たいへん勉強になりました。



天善鉦山文書「鉦区図」

貴重な資料の寄贈

平成十三年度も貴重な歴史資料の寄贈がありました。多くの方々にご利用いただけるよう大切に保存します。

・紀州藩士早川家旧蔵文書

(榎原民子氏寄贈)

旧和歌山藩士であった早川家に伝わっていた文書で、遭難・漂流後アメリカに保護された周参見浦漁師の取調書や、幕末頃の和歌山城下の町割や武家屋敷の藩士氏名等が克明に記されている「和歌山絵図」など五四点です。

・中野家資料

(中野榮治氏寄贈)

昭和十四年の田中村郷土誌や紀ノ川用水関係資料など四四〇点です。

・天善鉦山文書

(鴨井義弘氏寄贈)

有田郡生石村大字下六川にあった鉦山の関係書類四点です。

平成十四年度(四月～九月) 事業のお知らせ

古文書講座

和歌山県立文書館では、古文書に関心があり、古文書の基礎知識を習得したい方やより深く学習したい方を対象に毎年、古文書講座を開催しています。平成十四年度も予定していますので、詳細は後日、広報紙上に掲載します。

『紀要』第七号三月末に発行予定 掲載内容

- ① 日前宮・国懸宮の年中行事の構成について
- ② 『加納諸平之瀬見善水宛書簡』を巡ってー『類題鯉玉集』に関するものを中心としてー
- ③ 文書館における古文書の修復について
- ④ 「古文書」目録に関する一考察ー冊子目録を中心にー
- ⑤ 文書館におけるマイクロフィルムの撮影について(2)

民間所在資料保存状況調査

県内の個人のお宅や蔵、寺社等で保存されている記録類(古文書等)がどこにどんな状態であるか(保存状況)を調査します。平成十四・十五年度は和歌山市と日高郡で行います。各市町村の調査員が電話・訪問等により調査しますのでご協力お願いします。また、所蔵者の方に限らず、文書の所在を御存知の方は是非文書館にお知らせください。

文書館の利用案内

◇ 利用方法 ◇

○ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

○ 閲覧室書棚に配架している行政資料参考資料は自由に閲覧してください。

○ 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

◇ 開館時間 ◇

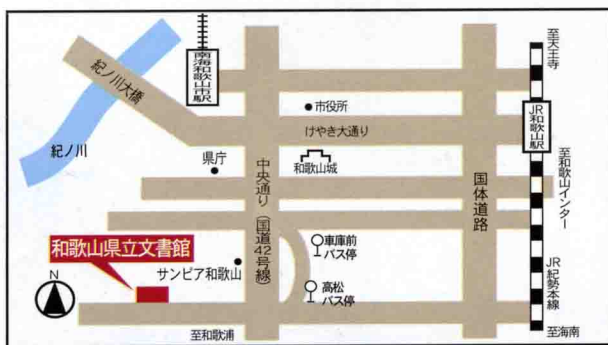
火曜日・金曜日 午前10時～午後6時  
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時  
5月5日・11月3日午前10時～午後5時

◇ 休館日 ◇

○ 月曜日・国民の祝日(5月5日・11月3日を除く。ただし、その日が月曜にあたるときはその翌日)  
○ 年末年始(12月28日～1月4日)  
○ 館内整理日(毎月初日・1月5日・月の初日が月曜日のときは翌日も休館)  
○ 特別整理期間(毎年6月中旬に10日間)

◇ 交通のごあんない ◇

和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分  
JR和歌山駅からバスで20分  
南海電鉄和歌山市駅からバスで20分



◇ホームページアドレス◇  
<http://www.wakayama-lib.go.jp> (きのくに志学館)  
<http://www.wakayama-lib.go.jp/ks/monjyo/montop.htm> (和歌山県立文書館)

和歌山県立文書館だより 第10号  
平成14年3月31日 発行  
編集・発行 和歌山県立文書館  
〒641-0051 和歌山市西高松一丁目七三八  
きのくに志学館内  
電話 〇七三-四三六-九五四〇  
FAX 〇七三-四三六-九五四一  
印刷 有限会社土屋総合印刷